

令和4年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和5年6月22日

部課名 観光部観光課

施設名	星と森のロマンТПィア
施設の設置目的	自然の中で学習、スポーツ及びレクリエーションを通して市民の健康増進と世代間交流並びに都市住民とのふれあいを深め、グリーンツーリズムの整備構想による農業体験型観光を推進するなど滞在型観光を目指し、産業経済の振興及び住民の福祉の増進に寄与することを目的として設置したものである。
所在地	弘前市大字水木在家字桜井113番地2
指定管理者名	一般財団法人星と森のロマンТПィア・そうま
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況 事業計画にある管理運営の基本方針・理念に沿った事業を実施している。	
2 自主事業の実施状況 プールや森林科学館を利用しての健康サポート教室やスイミングスクールを他団体とも協力しながら開催する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部休止となった。天文台においては、天体現象に合わせた「観測会」や、中央公民館と連携しての「こども天文クラブ」を開催、また新たな試みとして「SHIROFES.2022」の開催や関連ダンスイベントについても会場提供を行った。	
3 市民サービス向上のための取組状況 弘前市や他団体と連携し、健康をテーマにした高齢者向けの3種類のトレーニング教室の開催に合わせ、無料の送迎バスを出し、利用者の利便性向上を計る計画であったが、中止となった。他にも新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止せざるを得ない市民向け事業があったものの、出来る範囲での取り組みを実施した。	
4 市民ニーズの把握の実施状況 宿泊客、日帰り客に任意でアンケートの他、ネットエージェント内の口コミより年間約700件のアンケートを回収した。その中の約600件の「お客様の声」のうち重要なコメントがあったものに対してはデータを集め、コメントのレベル毎に改良を行っており、市民ニーズの適時的確な把握に努めている。	

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

宿泊部門について、白鳥座（ホテル）と満天ハウス（コテージ）を合わせた宿泊利用者数は公的宿泊キャンペーンや楽天トラベルアワード受賞等の影響もあり、コロナ禍までの75%程度（12,266名）まで回復してきている。日帰り部門については、回復傾向はあるものの、まだ動きは鈍く、昨年度の50,000人を若干上回る55,000人となった。

6 指定管理業務の収支状況

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、利用者の減少が予想されたため、全館休業や時短営業による経費の縮小、雇用調整助成金等公的助成の積極活用を昨年度に引続き行った。また、電気料金の高騰に対する指定管理料の補正を行ったものの、利用料金収入の減少もあり、結果的に▲3,968千円の赤字決算となった。

7 実地調査の結果

新型コロナウイルスによる休止等はあるものの、概ね適正に管理・運営されているものとする。

8 成果指標の達成度

白鳥座（宿泊）：目標＝10,107人 実績＝7,797人 達成度＝77.1%
白鳥座（温泉）：目標＝72,108人 実績＝26,928人 達成度＝37.3%
白鳥座（プール）：目標＝34,963人 実績＝18,702人 達成度＝53.5%
満天ハウス（宿泊）：目標＝6,615人 実績＝4,469人 達成度＝67.6%
館外施設利用：目標＝26,620人 実績＝5,274人 達成度＝19.8%
天文台：目標＝4,816人 実績＝3,965人 達成度＝82.3%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	C	基本業務、それに付随する業務が適正に行われ、職員配置なども適切に実施されたが、一部、協議の上事業の休止や縮小を行った。	ウィズ・アフターコロナの動向や業況を鑑みながらその時々状況に合わせた適切な施設運営を弘前市と協議しながら行っていく事を継続していく必要がある。
施設の管理	B	基本業務、個人情報の管理、守秘義務の遂行、文書類や備品の管理は基準書に則り適正に行われた。また、各方面のガイドラインに沿った感染予防策を講じ、利用者が安心・安全に過ごせる環境に配慮した。	感染予防対策に注力し、利用者が安心して過ごせる環境作りを行っていく。施設の今後の活用方法や老朽化した施設の手当て等、引き続き弘前市と協議しながら進めていきたい。
経理の状況	B	コンサルタントとの契約は終了したものの、獲得した見地から詳細分析、データ化を行い、適切な業務を行った。	詳細分析に関してはブラッシュアップをしながら内容を充実させていく。
団体の財務状況	C	指定管理料の増額により、赤字幅が縮小し指定正味財産についても解散要件にへ抵触せず決算したが、ウィズ・アフターコロナ禍での収益確保に対策を施すことが必要である。	ウィズ・アフターコロナでの収益確保に向けて様々な方策を探り、出来るだけ早い時期に実行に移し、大幅な赤字を出さないよう努めていく必要がある。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	新型コロナウイルスの影響により、一部事業の縮小・休止を実施したものの、職員の配置や顧客対策等については問題なく行われている。	早期の事業の全面再開と、ウィズ・アフターコロナを意識した事業展開の必要性がある。
施設の管理	B	感染予防策については適切に実施されている。また、施設の不具合やクレーム等についても市の担当者と連携しスムーズな対応を行っており、適正に実施されている。	老朽箇所の改修や設備の維持管理について、現状把握と計画的な実施が必要である。
経理の状況	C	電気料金等の物価高に対して指定管理料を追加し、指定管理者も支出を抑制するなど収支均衡化のための対策を講じながら収支管理を行っているが、最終的な収支は赤字であった。	新型コロナウイルス感染症の影響に対して対策を講じながら、これまで以上に収益性の向上、原価率の管理、経費削減を図る必要がある。
団体の財務状況	C	指定管理料の増額により正味財産は解散要件には抵触していないものの、更なる工夫・改善によって財務状況の安定化を図る必要があると考える。	団体の目的に沿った事業の展開し、経営の安定化を図る必要がある。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準☒

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する